

我が国沿岸へのかつお来遊資源の確保

政策提言先 水産庁

政策提言の要旨

- ◎ 中西部太平洋の熱帯まき網漁業によるかつおの大量漁獲を抑制する実効ある管理措置を構築するよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

- ・ 近年、我が国沿岸へのかつおの来遊は減少傾向がみられます。この原因と考えられます、太平洋熱帯域でのまき網漁業による大量漁獲を抑制するための、実効ある管理措置が講じられるよう、関係国に対し、引き続き強く働きかけるよう提言します。

【政策提言の理由】

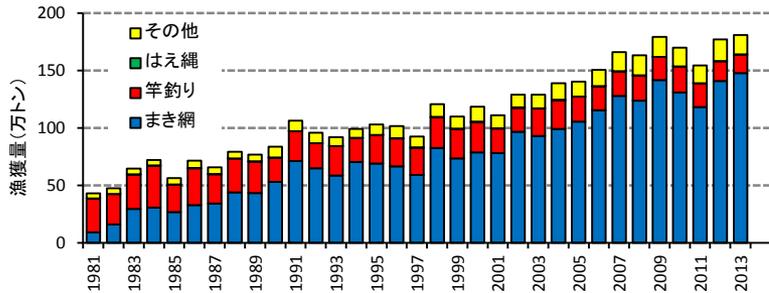
- ・ 本県沿岸域では、かつおの水揚げ量の長期的な減少傾向がみられており、昨年は3月から5月にかけてのかつおの水揚げ量が過去最低となるなど、本県漁業に深刻な影響を及ぼしています。
- ・ この原因の一つに、太平洋熱帯域でのまき網漁業によるかつおの大量漁獲が考えられ、近年、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）においては、我が国主導のもとに集魚装置の使用期間が制限されるなどの管理強化が図られています。
- ・ また、昨年8月には、WCPFCの科学委員会が、かつおの資源量は減少傾向が続いていると評価し、まき網漁業の管理措置を強化するよう勧告するなど、国際会議の場において、我が国の科学的な調査に基づいた主張に対する理解が進んでいるものと評価できます。
- ・ しかし、この科学委員会の勧告を踏まえた我が国の提案は、残念ながら昨年12月の年次総会では合意に至らず、そうした中、まき網漁船の大型化や隻数の増加など漁獲圧力が強まる傾向は依然として続いており、2013年の中西部太平洋におけるかつおの漁獲量は過去最高となるなど、今後さらなる資源状況の悪化が懸念されます。
- ・ かつおは本県の県魚であり、漁業資源のみならず観光資源としても重要な役割を果たしており、かつおの資源の回復は、県民の総意と言っても過言ではありません。また、本県のみならず、我が国が将来にわたってかつお・まぐろ類資源を持続的に利用していくためには、WCPFCにおいて、まき網漁業の過剰な漁獲を削減するための実効ある管理措置が早期に構築されるよう、関係国に対して引き続き強く働きかけていくことが必要です。

【高知県担当課室】 水産振興部 漁業振興課

我が国沿岸へのかつお来遊資源の確保

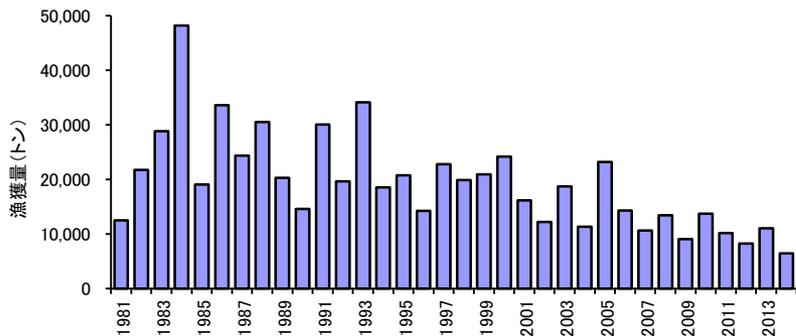
現 状

中西部太平洋でまき網によるカツオの漁獲量が大きく増加
0.9万トン(1981年) → 73万トン(1999年) → 148万トン(2013年)



中西部太平洋におけるカツオの漁獲量の推移(漁法別)
「中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)」資料より

本県の近海カツオ一本釣り漁業の漁獲量が大きく減少



高知県の近海一本釣り漁業による漁獲状況の推移
高知県水産試験場資料より

課 題

中西部太平洋におけるまき網での漁獲の急増が、
日本近海におけるカツオ来遊量の減少に影響

■ 中西部太平洋海域におけるまき網漁船の隻数が大幅に増加

1999年:169隻 ⇒ 2013年:270隻 (登録隻数)

■ カツオ資源が減少傾向との科学評価

- 中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)科学委員会(2014年8月)
 - ・ 漁獲死亡は増加傾向で、かつ資源量は減少傾向が続いている
 - ・ 赤道域における高い漁獲が、資源の分布水域を減少させ、その結果、高緯度水域への回遊が減少している懸念が生じている

中西部太平洋におけるまき網漁船の
漁獲圧力の増大に歯止めがかからない状況

科学委員会(2014.8)

- 漁獲死亡率を現状から増大させないよう、まき網管理規制強化等の措置を委員会が実施すること
- 赤道域の大量漁獲の影響による分布域縮小の懸念を委員会は認識し、当該研究を継続すること
- 資源評価モデルを改良し、条約区域辺縁部の漁業データを含めたものとする

勧告

年次総会(2014.12)

- 管理措置の見直しは**合意に至らず**
 - 2014年の管理措置を2015年も継続
- <カツオの主要管理措置(2015)>
集魚装置を用いた操業の4か月禁止
又はそれに相当する操業数の削減

資源評価に基づく管理措置の構築が必要

政策提言

◎ 中西部太平洋の熱帯まき網漁業によるかつおの大量漁獲を抑制する実効ある管理措置を構築するよう提言いたします。